

## 女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する一般事業主行動計画

弊社は女性労働者に対する活躍の推進に関する取組みを下記の様に計画し実施致します。  
記

■ 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

分類：① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

詳細：管理職に占める女性労働者の割合

目標：令和 13 年度までに女性管理職を 2 名登用する

対策：女性社員のキャリアアップに向けた社外研修受講の推進

分類：② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

詳細：男女別の育児休業取得率

目標：子の出生に伴う男性の休暇取得率 80%以上を目指す

対策：男性労働者の育児休業取得率向上を目的とし、育児休業制度や取得事例について社内周知を行うとともに、取得しやすい職場環境づくりに取り組む

## 女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表

弊社は女性活躍の状況に関して、下記の通り公表致します。

1. 管理職に占める女性労働者の割合 6.5%

2. 男女間の賃金差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
全労働者	70.5%
正社員	75.9%
パート・有期社員	105.3%

3. 労働者に占める女性労働者の割合 正社員 39.7%

4. 労働者の一月当たりの平均残業時間 正社員 6.4 時間

以上